

News Release

東日本大震災・子ども義援金について[御礼とご報告]

平成23年11月4日

震災から8カ月になろうとしています。多くの報道に見られるとおり、月日が何の力にもならないことを思い知らされる一方で、小さな力であっても、大きな勇気をいただくこともあります。「復興」の一言で済ませるには余りにも甚大すぎるこのたびの災害であります。家族を亡くされ、親人や友人を失われた哀別や離苦におかけする言葉も無く、唯々お悔やみ申し上げる次第です。この困難に立ち向かう東北の友にむけて、全国の皆様からご支援をいただきましたことを、先ずは心よりお礼申し上げます。

とりわけ、その善意を私ども社団法人全国学習塾協会を通じてお示しいただきました皆様には特にお礼を申し上げますと共に、以下にその用途を明らかにして、皆様のお気持ちを東北の子どもたちに確実に届けさせていただいたことをご報告申し上げます。

東北の子どもたちは徐々に日常を取り戻し、むしろ今までより「目的」をはっきり言える子どもたちが増えていると宮城県の先生から聞きました。彼らはまさしく日本の大切な宝です。彼らが生活し成長していくためには、まだまだ多くの支援や応援が必要です。どうか引き続き皆様のお励ましを彼らに授けていただきたいと存じます。

皆様、本当にありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

社団法人全国学習塾協会 会長 伊藤 政倫

社団法人全国学習塾協会では、3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震による東日本大震災で被災地の子どもたちの支援を目的として子ども義援金を募集いたしました。

その結果、平成23年8月9日現在で、41件4,901,948円の応募がございました。ご厚情を賜りました皆様方に心より感謝申し上げます。

当協会では、有識者、協会役員を構成メンバーとする「東日本大震災子ども義援金配分委員会」を設置し、第1回委員会を7月10日(日)に開催しました。

この委員会で、委員会の運営規定である子ども義援金配分委員会設置要綱が決定し、同要綱に基づき、配分対象等について審議し、次の通り決定しました。

1. 配分対象…東北地方太平洋沖地震により被災した子どもたち。
2. 配分基準…東北地方太平洋沖地震により被災した子どもたちの支援にあたるものであること。ただし、当該支援に必要な要員の活動の遂行に伴い発生する費用であることを排除しない。
3. 配分時期…第1次配分は7月31日までとし、配分額は1,653,205円。配分は平成23年度中とする。ただし、被災地の状況によって延長の場合もある。
4. 配分方法…銀行等金融機関口座への振り込みを原則とする。

第1次配分の詳細は次の通りです。

○あしなが育英会「あしなが東日本大地震・津波遺児募金」1,000,000円

○文具・生活支援物資 209,025円

○はがき 5,000円

○児童図書 299,880円

○写真集 45,000円

○支援物資運搬ガソリン代* 45,000円

○支援物資運搬交通費* 49,300円

*は、配分委員会承認の「支援に必要な要員の活動の遂行に伴い発生する費用」

第1次配分金額 1,653,205円

第2次以降配分金額 3,248,743円

なお、東日本大震災子ども義援金にご協力いただきました皆様は以下の通りです。

(50音順・一部掲載)

- ・碇塾
- ・(株)栄光
- ・英進館(株)
- ・英数ゼミナール(英数塾)
- ・(株)大阪進研
- ・岡山ゼミナール
- ・(株)木村教育研究会
- ・(株)教育サプライ
- ・KSK進学塾
- ・個別指導塾フルスイング(株)フルスイングプレップ)
- ・日本私学通信社
- ・SHOSHIN
- ・城東書院ゼミナール
- ・(株)白石学習院 社員有志
- ・親学舎 三輪明典
- ・進学入試スクール 岩田忠伯
- ・(株)新興出版社啓林館・文研出版
- ・数研塾
- ・須原英数教室
- ・(株)成学社
- ・早田久尔夫
- ・(株)中萬学院
- ・東進ゼミ
- ・栃木スクールアカデミー

- ・博文進学ゼミ
- ・(株)ビーシーイングス 田中学習会
- ・北辰館スクール
- ・明修塾
- ・森山塾

以上